

語句

説明

事業型の地域づくり活動

地域の活性化を目的とし、NPO、民間企業等の多様な主体が担い手となって行う活動(地域づくり活動)のうち、主として事業収入によって活動資金を自ら調達する活動のことをいう。

中間支援活動

地域づくり活動の自立・継続に向けたきめ細かなアドバイス等を行う活動のことをいう。

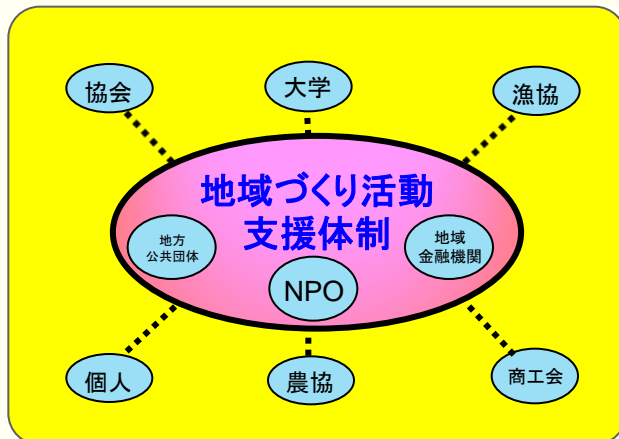
地域づくり活動支援体制

地方公共団体、地域金融機関、NPO、民間企業等により構成され、事業型の地域づくり活動に対する中間支援活動を行うことを目的とした協議会等であって、組織に関する規則及び事業計画が定められた常設のものをいう。

地域づくり活動支援体制整備事業

事業型の地域づくり活動に対する地域づくり活動支援体制が行う中間支援活動に対し補助する事業をいう。

地域づくり活動支援体制整備事業



中間支援活動

- ・プランニング
- ・マーケティング
- ・ファンディング
- ・マッチング 等

例: 専門家斡旋
関連書類作成
販路紹介
事業性評価

事業型の
地域づくり活動
(NPO、企業、自治組織…)

新たな**地域ビジネス**
等が創出され、地域の
活性化が推進される